みんなで協働推進ページ<Vol.2>



COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働 |「協力してカタチにする |という意味です。

応援します。みなさんからの「想い」 寒現します。みなさんからの「砂らめき」「アイデア」

「今日どう?」

「いいよ!」

「住民税1%町民予算枠制度

平成25年度事業募集(平成26年度事業実施分)

町では、参画と協働でつくる自立したまちづくりを進めています。町民の皆さんの提案や公益的なまちづくり活動を支援するのが「住民税1%町民予算枠制度」です。

本年度も各事業を募集します。皆さんからの「熱い想い」と「創意工夫」にあふれた企画・提案をお待ちしています。

事業の種類

種 類	内容	募集期間
わくわくコラボ事業	■自立したまちづくりの推進と多様化する行政ニーズや地域の課題に対応するため、町民活動団体が自主的・自発的に町内で実施する公益的なまちづくり事業(平成26年度内に完了できる事業)を募集します。 ■採択された事業は翌年度に町民活動団体が実施し、行政からは対象となる経費に対し全額を補助します。 対象外・営利目的の事業・国、県、民間団体から別の補助金などを受ける事業	5月1日(水) ~8月15日(木)
わくわくアイデア事業	■防災・防犯・福祉・子育て・環境など地域の課題を解決する事業やまちづくりに有益となる事業を募集します。 ■採択された事業は翌年度に行政が実施します。 対象外 ・町に決定権限がない事業(国・県などの許可が得られない)・法令・条例などに違反する事業・既存補助制度の対象となるもの	5月1日(水) ~6月28日(金)

応 募

種 類	応募できる方	応募方法
わくわくコラボ事業	■町内で活動を行なう町民活動団体で次の条件を満たすこと。 ・構成員が5人以上(うち半分以上が町内に在住など)であること。 ・団体の行なう活動が自主的・自発的・公益的であること。 ・宗教・政治(選挙)活動の目的のために事業を企画する団体でないこと。	提出書類を政策 協働課まで持参 または郵送して ください。 (必着)
わくわくアイデア事業	■町内に在住する町民または町民で組織する団体 ・宗教・政治(選挙)活動の目的のために事業を提案しないこと。	



「住民税1%町民予算枠制度」の財源は、前年度の個人住民税の1%です。 財源のうち各事業へ2分の1ずつが目安として割り当てられます。